

# 十和田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 57,361	千円 38,681,159	千円 1,309,883	千円 3,714,277	% 9.6	% 9.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

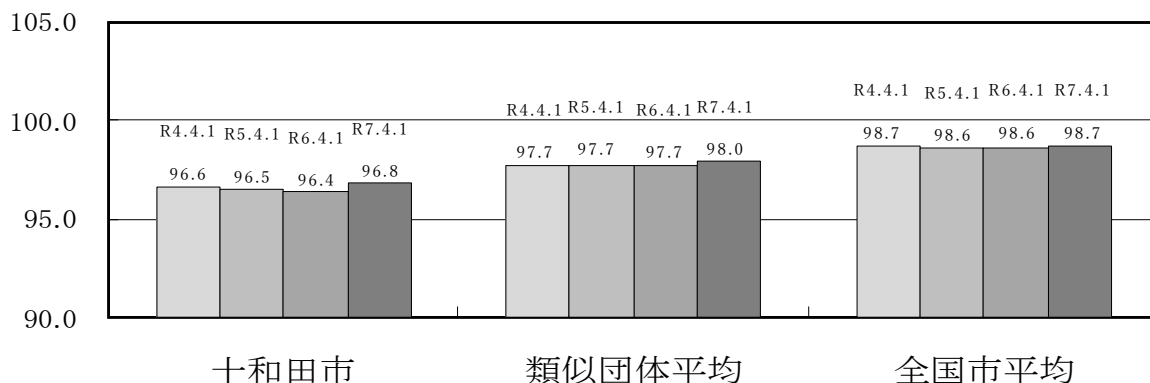
区分	職員数 (A)	給与費				(参考) 一人当たり給与費 (B/A)	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和 6年度	人 348	千円 1,299,071	千円 202,879	千円 501,957	千円 1,933,907	千円 5,557	千円 6,207

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。十和田市は、一般市（Ⅱ-1）に区分されます。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレース指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

#### (4) 給与改定の状況

十和田市では人事委員会を設置していないため、省略します。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）令和7年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

##### ② 地域手当の見直し

十和田市では医師にのみ支給。

（支給割合）国基準16%に対し、十和田市においても16%を支給。

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

#### (6) 特記事項

特にありません。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十和田市	40.1 歳	312,000 円	362,817 円	340,115 円
青森県	42.5 歳	321,100 円	383,948 円	349,607 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.8 歳	329,201 円	389,817 円	357,126 円

## ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似 職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
十和田市	64.3歳	3人	209,700円	227,667円	220,533円	—	—	—	—
うち 用務員	61.0歳	2人	209,000円	218,446円	212,100円	用務員	49.3歳	215,100円	1.02
うち 自動車 運転手	69.0歳	1人	211,000円	246,030円	216,000円	自家用常 用自動車 運転者	56.4歳	215,700円	1.14
青森県	54.1歳	—	305,500円	342,029円	321,950円	—	—	—	—
国	51.3歳	—	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	18人	316,715円	342,155円	329,586円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
十和田市	3,657,504円	—	—
うち用務員	3,671,341円	3,395,000円	1.08
うち自動車運転手	3,568,299円	3,335,600円	1.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

## ③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
十和田市	48.4歳	413,400円	469,355円
青森県	47.2歳	382,450円	424,080円
類似団体	40.5歳	317,411円	348,508円

※青森県及び類似団体については、小・中学校(幼稚園)教職の数値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区	分	十和田市	青森県	国
一般行政職	大学卒	225,600円	225,600円	220,000円
	高校卒	194,500円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	192,500円	—
	中学卒	—	192,500円	—
教育職	大学卒	235,000円	252,000円	—
	高校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,557円	354,300円	383,813円	405,640円
	高校卒	240,700円	—	—	363,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	—	—	405,650円	—
	高校卒	—	—	—	—

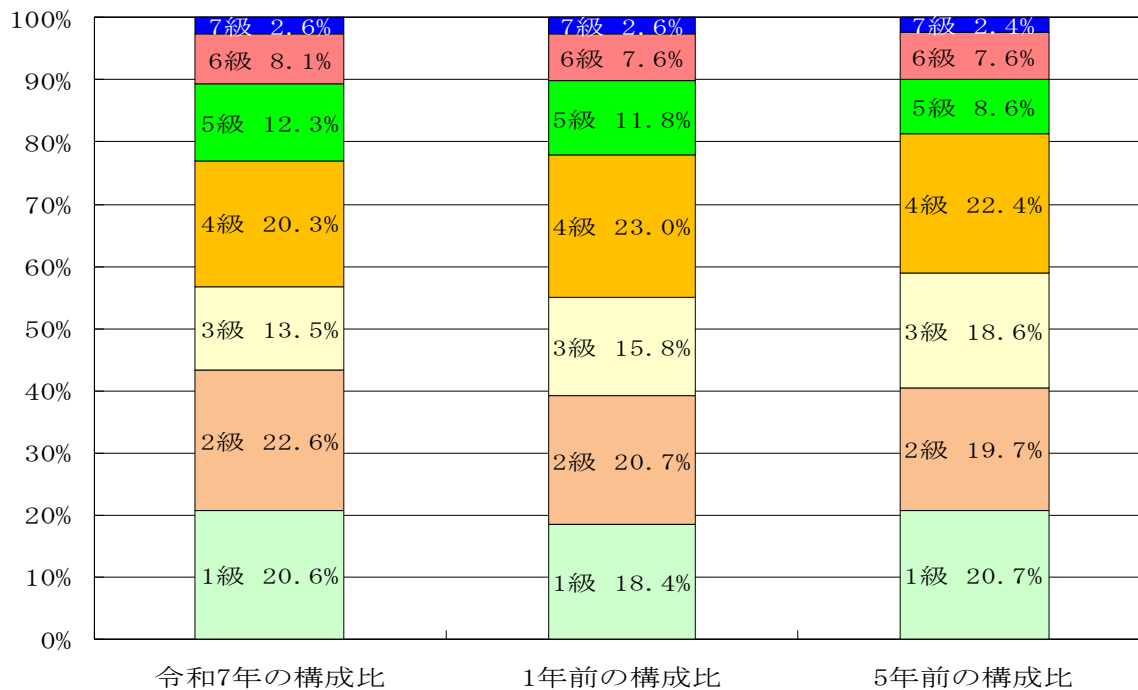
※該当者がいない場合は「—」としています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

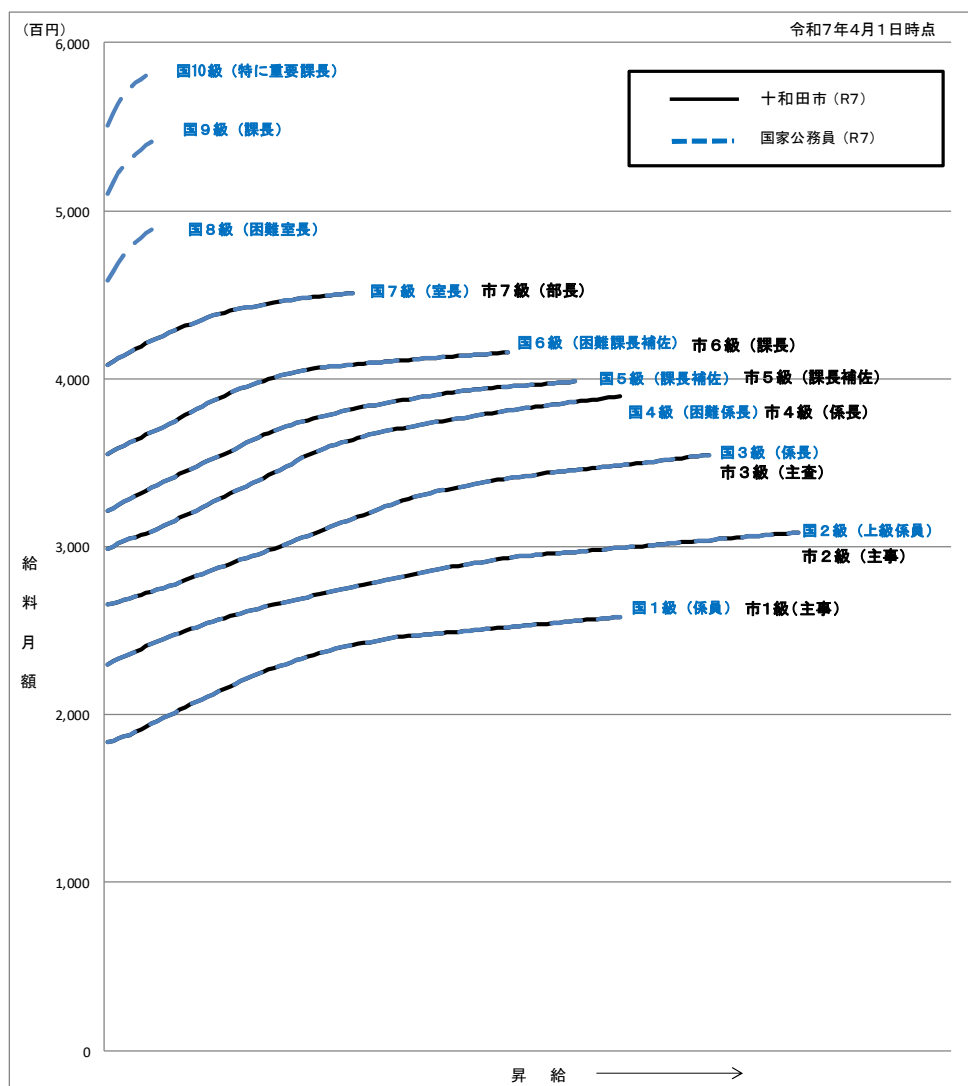
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	64人	20.6%	183,500円	258,100円
2級	高度の知識・経験が必要とする業務を行う主事・技師	70人	22.6%	230,000円	308,500円
3級	主査	42人	13.5%	265,300円	354,700円
4級	係長・主幹	63人	20.3%	298,800円	389,300円
5級	課長補佐	38人	12.3%	321,300円	398,200円
6級	課長	25人	8.1%	355,200円	415,700円
7級	部長	8人	2.6%	408,300円	450,900円

- (注) 1 十和田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。  
 3 再任用職員を含んだ人数です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（十和田市一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

十和田市	青森県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,537千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,776千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分  (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.1月分 (1.4)月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%  (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（十和田市一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

十和田市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
調整率	83.7/100			調整率	83.7/100		
(国を上回る割合としている場合、その理由)							
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 3~45%加算 (退職時特別昇給 (退職時特別昇給を設けている理由))				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 3~45%加算			
自己都合		応募認定・定年		—			
1人当たり 平均支給額		9,114千円 20,462千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員（病院事業を除く）に支給された平均額です。  
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		0 円	
支給対象	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	16.0 %	0 人	16 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由			

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		219 千円		
		医師職	0 円	
		その他の職員	219 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		8,099 円		
		医師職	0 円	
		その他の職員	8,099 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		7.8 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業 手当	感染症防疫に従事 する職員	感染症患者もしくは 感染症の病原体の付 着の危険がある物件 の処理作業に従事し たとき	0 千円	日額 290円又は 380円
福祉業務手当	健康福祉部生活福 祉課に勤務する職 員	生活保護に関する現 業事務	150 千円	日額 230円
市税徴収手当	職員	専ら市税の徴収事務 (滞納処分を含む) に従事したとき	7 千円	日額 210円
行旅死亡人等処置 手当	職員	行旅死亡人又は施設 に入所している者が 死亡したときにその 処置に従事した場合	38 千円	1体につき 2,000円
用地取得交渉手当	用地取得交渉業務 主管課職員及び用 地取得交渉業務主 管課の要請を受け て用地取得のため の交渉の業務に従 事する職員	用地取得のための交 渉の業務に従事した 場合	24 千円	日額 470円
診療手当	十和田湖診療所に 勤務する医師	診療業務	0 円	月額 300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	81,480 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	241 千円
支給実績（令和5年度決算）	88,570 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	260 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和6年度決算）」と同  
じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象

とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		24,521 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		68,685 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額 (月額)
青森県	世帯主である職員 (扶養親族有)	19,800 円
	世帯主である職員 (扶養親族無)	11,400 円
	その他の職員	8,200 円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由		

(7) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給	同じ		26,161 千円	670,785 円
	部長級 69,600円				
	課長 56,000円				
	室長 44,600円				
初任給調整手当	医師として採用された職員に対し経験年数に応じ、月額370,400円の範囲内で支給	同じ		0 円	0 円
扶養手当	配偶者、父母等 3,000円	同じ		39,315 千円	235,419 円
	子 11,500円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 1人につき5,000円				
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を払っている職員 最高27,000円	異なる	支給要件及び支給額	26,662 千円	272,056 円
休日勤務手当	勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の 135/100	同じ		1,186 千円	13,323 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員	同じ		0 千円	0 円

	に支給 勤務1時間につき、勤務1 時間当たりの給与額の 25/100				
宿日直手当	宿日直の業務 1回につき4,400円	同じ		0千円	0円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受け る職員が、臨時又は緊急の 必要その他公務の運営の 必要により休日等に勤務 した場合に支給 管理職手当の区分に応じ、 1回につき2,500円～ 12,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	交通機関等(バス等)利用 者の支給限度額150,000円 交通用具(自動車等利用者 )の支給限度額 31,600円	同じ		10,728千円	53,910円
単身赴任手当	異動等により単身で生活 する職員に支給 支給限度額 70,000円	同じ		0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復 旧のために十和田市に派 遣された職員に支給 滞在期間に応じ、 1日3,970円～6,620円			—	—

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 区 町 村 長	867,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 区 町 村 長		704,000 円	1,104,000 円 / 412,500 円 822,000 円 / 621,000 円
報 酬	議 長	453,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副 議 長	394,500 円	475,000 円 / 325,500 円	
	議 員	364,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合)		
	副 市 区 町 村 長	3.4 月分		
退 職 手 当	議 長	(令和6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.4 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	867,000円×月数×45.5/100 704,000円×月数×26.5/100	18,935,280円 8,954,880円	任期满了時 任期满了時
その他手当		市長・副市長に寒冷地手当（一般職と同様の支給基準）		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

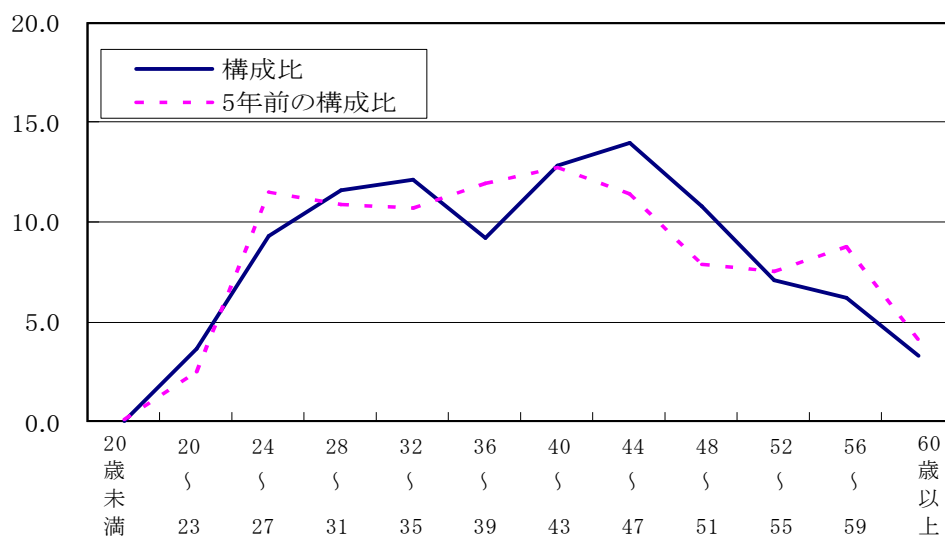
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6		
		総務	105	115	10	国スポ・障スポ大会推進課の設置等
		税務	30	32	2	育児休業職員の補充
		民生	47	51	4	業務の見直し等
		衛生	23	23		
農林水産		35	37	2	業務の見直し等	
商工	14	14				
土木	34	31	△3	業務の見直し等		
	小計	294	309	15	<参考> 人口1万当たり職員数(令和6年度) 50.40人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 67.57人)	
	教育部門	52	43	△9	国スポ・障スポ大会推進課の設置による業務の移管等	
	小計	346	352	6	<参考> 人口1万当たり職員数(令和6年度) 59.32人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 87.10人)	
公営企業等部門	小計	病院	397	403	6	業務の見直し
		水道	21	22	1	育児休業職員の補充
		下水道	13	13		
		その他	27	25	△2	業務の見直し等
	小計	458	463	5		
	合計	804 [962]	815 [962]	11	<参考> 人口1万当たり職員数(令和6年度) 142.99人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	

職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	29	76	94	98	75	104	114	88	58	50	27	813

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		294	288	291	296	294	309	15 (5.1%)
教育		53	51	49	52	52	43	△10(△18.9%)
普通会計計		347	339	340	348	346	352	5 (1.4%)
公営企業等会計計		478	473	466	457	458	463	△15 (△3.1%)
総合計		825	812	806	805	804	815	△10 (1.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,317,171	千円 229,207	千円 151,895	% 11.5	% 13.5

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 6年度	人 21	千円 80,921	千円 12,167	千円 33,140	千円 126,228	千円 6,011	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員は含まれていません。

##### イ 特記事項

特にありません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市水道事業	38.4歳	321,482円	466,310円
水道事業(公営企業会計)市町村平均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

十和田市水道事業	水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,578千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,593千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.5月分 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

十和田市	水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3~45% 加算 (退職時特別昇給) 1人当たり 平均支給額 9,114千円 20,462千円	1人当たり平均支給額 7,848千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

#### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

※支給実績なし

#### エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

※支給実績なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,311千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	184千円
支給実績(令和5年度決算)	2,033千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	107千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	内容と支給単価は 十和田市と同様	同じ		2,179 千円	726,400 円
扶養手当	〃	同じ		3,369 千円	336,900 円
住居手当	〃	同じ		1,420 千円	284,000 円
夜間勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	〃	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	〃	同じ		1,511 千円	71,952 円
通勤手当	〃	同じ		376 千円	31,367 円
単身赴任手当	〃	同じ		0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和 6年度	千円 2,257,051	千円 109,373	千円 63,967	% 2.8	% 3.2

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 下水道事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 6年度	人 11	千円 41,610	千円 5,131	千円 16,867	千円 63,608	千円 5,783	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。  
3 職員給与(B)には、資本勘定支弁職員に係る職員給与費 12,845 千円を含みません。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
十和田市下水道事業	37.0 歳	315,892 円	484,168 円
下水道事業(公営企業会計)市町村平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十和田市下水道事業	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,533千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,562千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当(令和7年4月1日現在)

十和田市下水道事業	下水道事業(公営企業会計)市町村平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 (その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3~45%加算 (退職時特別昇給) 1人当たり 平均支給額 9,114千円 20,462千円	1人当たり平均支給額 6,120千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員(病院事業を除く)に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

#### ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

※支給実績なし

#### エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

※支給実績なし

#### オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,565千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	130千円
支給実績(令和5年度決算)	3,189千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	266千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

#### エ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
管理職手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		672千円	672,000円
扶養手当	〃	同じ		1,609千円	268,167円

住居手当	〃	同じ		750千円	250,000円
夜間勤務手当	〃	同じ		0千円	0円
宿日直手当	〃	同じ		0千円	0円
管理職員 特別勤務手当	〃	同じ		0千円	0円
寒冷地手当	〃	同じ		945千円	72,692円
通勤手当	〃	同じ		72千円	24,000円
単身赴任手当	〃	同じ		0千円	0円

### (3) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考)令和5年度の 総費用に占める 職員給与費比率		
令和 6年度	千円 9,776,647	千円 △1,070,240	千円 4,951,592	% 50.6	% 50.3		
区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 病院事業(公営企業会計)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
令和 6年度	人 409	千円 1,629,266	千円 858,688	千円 620,375	千円 3,108,329	千円 7,600	千円 7,465

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

特にありません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	十和田市病院事業	42.0歳	559,971円	1,681,399円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	43.8歳	576,481円	1,429,309円
看 護 師	十和田市病院事業	42.2歳	328,937円	518,627円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	42.0歳	315,921円	517,999円
事 務 職 員	十和田市病院事業	43.8歳	336,621円	527,336円
	病院事業(公営企業会計)市町村平均	47.1歳	335,568円	526,889円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

十和田市病院事業		病院事業(公営企業会計)市町村平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,517千円		1,575千円	
(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		

2.5 月分 ( 1.4)月分	2.05 月分 ( 1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20 %	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

十和田市		病院事業(公営企業会計)市町村平均	
(支給率) 自己都合	応募認定・定年	1人当たり平均支給額	4,774 千円
勤続20年 19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年 28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年 39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額 47.709 月分	47.709 月分		
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 3～45% 加算 (退職時特別昇給 ) 1人当たり			
平均支給額	2,299千円	20,367千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		44,921 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額		898,421 円	
支給対象	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
医師	16.0 %	50 人	16 %

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (令和6年度決算)		333,528 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)		1,072,437 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和6年度)		76.0 %		
手当の種類 (手当数)		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
診察手当	医師	診察業務に従事したとき	145,650 千円	月額180,000円 ～550,000円
救急手当		正規の勤務時間以外の時間又は休日に勤務を命ぜられ、緊急を要する診察に従事したとき	5,275 千円	1件につき2,500円 ～5,000円 (宿日直診察 1回につき5,000円 救急患者移送時の診察 1回につき10,000円)
分娩手当		分娩の業務に従事したとき	0 千円	1件につき15,000円 ～30,000円
検診手当		検診業務に従事したとき	646 千円	1件につき150円 ～1,400円

医療業務 手当		医師が診察に従事したとき	41,154 千円	医師ごとの入院収益と 外来収益の合計額に 1000分の6.5を乗じた額
		医師が他の医療機関において 診療応援業務に従事したとき	3,979 千円	診療応援業務 4時間未 満の場合 1回につき 8,500円、4時間以上 の場合 1回につき 17,000円
全身麻酔の業務に従事した とき		6,308 千円	麻酔科の医師 1件につき8,000円 ～68,000円 麻酔科以外の医師 1件につき麻酔科の 20%～120,000円	
透析の業務に従事したとき		5,008 千円	1日につき16,000円を 透析の業務に従事した 医師の数で除した数	
放射線画像 読影手当		放射線画像の読影に従事し たとき	4,919 千円	1件につき200円 ～700円
先進治療 施術手当		脳神経外科におけるtPAを 活用した治療に従事したと き	0 千円	1件につき20,000円 (1人の患者につき 初回の治療に限る)
夜間看護 手当	看護師、助 産師若しく は准看護師	正規の勤務時間による勤務 の一部又は全部が深夜の場 合の看護等の業務に従事し たとき	53,876 千円	勤務2時間未満の場合 1回につき2,150円
				勤務2時間以上 4時間未満の場合 1回につき3,100円
				勤務4時間以上の場合 1回につき3,550円
救急医療 待機手当	診療放射線 技師、臨床 検査技師、臨 床工学技師 及び看護師 等	救急医療に従事するために 待機することを命ぜられた とき	10,022 千円	平日 1回につき 3,000円
				土曜日、日曜日又は祝日 1回につき3,000円 ～5,900円
助産師業務 手当	助産師	分娩の業務に従事したとき	0 千円	1件につき5,000円 ～10,000円
看護職員処 遇改善手当	看護師及び 准看護師	看護業務に従事したとき	35,136 千円	月額12,000円
医療技術業 務手当	薬剤師、診 療放射線技 師、臨床放 射線技師及 び臨床工学 技士	調剤、医薬品管理業務、検 体検査、放射線の照射、検 体・生理・病理検査、生命 維持管理装置の操作及び保 守点検業務のいずれかに従 事したとき	21,556 千円	日額1,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	193,957 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	545 千円
支給実績(令和5年度決算)	356,302 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	1,018 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうちその特殊性に基づき支給	同じ		52,947 千円	912,878 円
	医師 上限137,700円				
	技師職 上限65,400円				
	看護職 上限68,200円				
	事務職 上限69,600円				
扶養手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		38,913 千円	227,560 円
初任給調整手当	〃	同じ		144,266 千円	2,944,212 円
住居手当	〃	同じ		23,882 千円	280,964 円
夜間勤務手当	〃	同じ		32,818 千円	147,168 円
宿日直手当	医師が患者急変等に対応するため1回につき21,000円 (12月29日から翌年の1月3日までは1回につき63,000円)	同じ		27,066 千円	360,877 円
	看護師長等が看護業務等に緊急に対処するため 1回につき7,400円				
	薬剤師が緊急の調剤業務等に対処するため 1回につき6,100円				
	臨床検査技師及び診療放射線技師が緊急の検査業務に対処するため 1回につき6,100円				
管理職員特別勤務手当	内容と支給単価は十和田市と同様	同じ		15,015 千円	600,580 円
寒冷地手当	〃	同じ		26,403 千円	67,013 円
通勤手当	〃	同じ		13,003 千円	56,290 円
単身赴任手当	〃	同じ		2,978 千円	372,250 円